

## 11. 計画の評価

### 11.1 定量的な目標値

立地適正化計画は、概ね5年ごとに施策の実施状況についての調査、分析及び評価を行うよう努めることとされています。そのため、立地適正化計画の必要性・妥当性を客観的かつ定量的に提示するとともに、PDCAサイクルが適切に機能する計画とするため、目標を定量化することが重要です。

定量的な目標値は、コンパクトシティの施策効果を分かりやすく示す観点から、人口、交通、財政、防災等に関する指標を設定することが有効です。

#### (1) 評価指標の設定

本計画で位置づけた施策の達成状況及び効果を把握するための評価指標及び目標値を設定します。

##### ① 人口に関する指標

指標	現計画策定時 2015(平成27)年	現況値 2024(令和6)年	目標値 2040年
居住誘導区域内の人口密度	25.7人/ha	24.4人/ha (2020年国勢調査)	24.8人/ha
【設定・算出方法】 <ul style="list-style-type: none"><li>・ 現況値は、2020年国勢調査を基にした「山梨市都市計画基礎調査（2022(令和4)年度）」により算出しています。</li><li>・ 国立社会保障・人口問題研究所の推計に基づき算出すると、居住誘導区域内の人口密度は19.1人/haとなることが予測されています。</li><li>・ 居住誘導区域内においては、副次拠点の市街地整備を実施することにより約1,600人の人口増加が見込まれます。これにより、目標値を24.8人/haとし、人口の誘導・維持を目指していくものとします。</li></ul>			

② 交通に関する指標

指標	現計画策定時 2015(平成 27)年	現況値 2024(令和 6)年	目標値 2040 年
居住誘導区域内の面積に対する市民バス等の利用圏の割合	74%	100% (デマンド型交通含む)	100%
<p>【設定・算出方法】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>居住誘導区域内におけるバス停の徒歩利用圏域（300m圏内）の面積割合は、現在74%ですが、市民バスに加え、効率的で移動しやすい支線交通サービスであるデマンド型交通の導入により、市内全域をカバーすることが可能となっています。</li> <li>今後は、デマンド型交通の利用率向上に向けて存在と利便性を広く周知していくことにより、現況値と同様に目標値も100%で維持することを目指します。</li> </ul>			

③ 財政に関する指標

指標	現計画策定時 2015(平成 27)年	現況値 2024(令和 6)年	目標値 2040 年
都市機能誘導区域の面積に対する都市的土地利用面積の割合	—	74% (2022年度基礎調査)	80%
<p>【設定・算出方法】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>都市機能誘導区域における都市的土地利用（住宅地、商業地、工業地等）の面積、割合については、「山梨市都市計画基礎調査」により算出します。これにより、都市的土地利用面積の割合は、74%となります。</li> <li>今後は、「山梨市アザレアタウン中央地区土地区画整理事業」による宅地化の促進や個別の開発等に伴う農地転用が予想されます。これにより目標値を80%とします。</li> <li>この都市的土地利用面積の増加により、地価の維持・向上が期待でき、宅地化による固定資産税等の増収につながると考えられます。</li> </ul>			

#### ④ 防災に関する指標

指標	現計画策定時 2015(平成 27)年	現況値 2024(令和 6)年	目標値 2040 年
住宅の耐震化率	—	79.4% (2020年)	95% (2025年)
<p>【設定・算出方法】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 現況値及び目標値は、「山梨市耐震改修促進計画（2021(令和3)年3月）」における数値としています。</li> <li>・ 「山梨市耐震改修促進計画」の計画期間が2025年度までとなっているため、この計画の改定により数値が見直された場合には、本計画における目標値もその数値に準ずることとします。</li> </ul>			

指標	現計画策定時 2015(平成 27)年	現況値 2024(令和 6)年	目標値 2040 年
災害発生時の避難場所を知っている市民の割合	—	78.6% (2020年)	85% (2025年)
<p>【設定・算出方法】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 現況値及び目標値は、「山梨市強靱化計画」における数値としています。</li> <li>・ 「山梨市強靱化計画」の計画期間が2025年度までとなっているため、この計画の改定により数値が見直された場合には、本計画における目標値もその数値に準ずることとします。</li> </ul>			

#### ⑤ その他（誘導施設）に関する指標

指標	現計画策定時 2015(平成 27)年	現況値 2024(令和 6)年	目標値 2040 年
都市機能誘導区域内の重点誘導施設数	7 施設	7 施設	10 施設
<p>【設定・算出方法】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本計画において、都市機能誘導区域への立地及び維持を強く推進する施設として、「重点誘導施設」を位置づけており、その達成状況を検証・評価することは、今後のまちづくりにおいて重要であると考え、その施設数を指標として設定します。</li> <li>・ 重点誘導施設として位置づけている既存施設は7施設あり、加えて、旧市役所跡地周辺に子育て関連施設1施設、副次拠点内に商業施設等2施設を位置づけているため、目標値は10施設とします。これにより、都市機能誘導区域内の都市機能の維持・充実を図ります。</li> </ul>			

## 11.2 施策の達成状況の評価方法

都市計画運用指針では、「市町村は、立地適正化計画を策定した場合においてはおおむね5年毎に計画に記載された施策・事業の実施状況について調査、分析及び評価を行い、立地適正化計画の進捗状況や妥当性等を精査、検討すべきである」とされています。

本計画についても、評価・分析を行った上で改善を図るPDCAサイクルに基づいた進行管理を行うことで、計画の実効性を高めてまいります。本市では特にCheck（評価）とAction（見直し）に重点を置きます。算出した現在値と、目標に至る曲線との乖離状況等を把握した上で、必要に応じて追加の施策を検討するなどの対応を行います（図 41参照）。

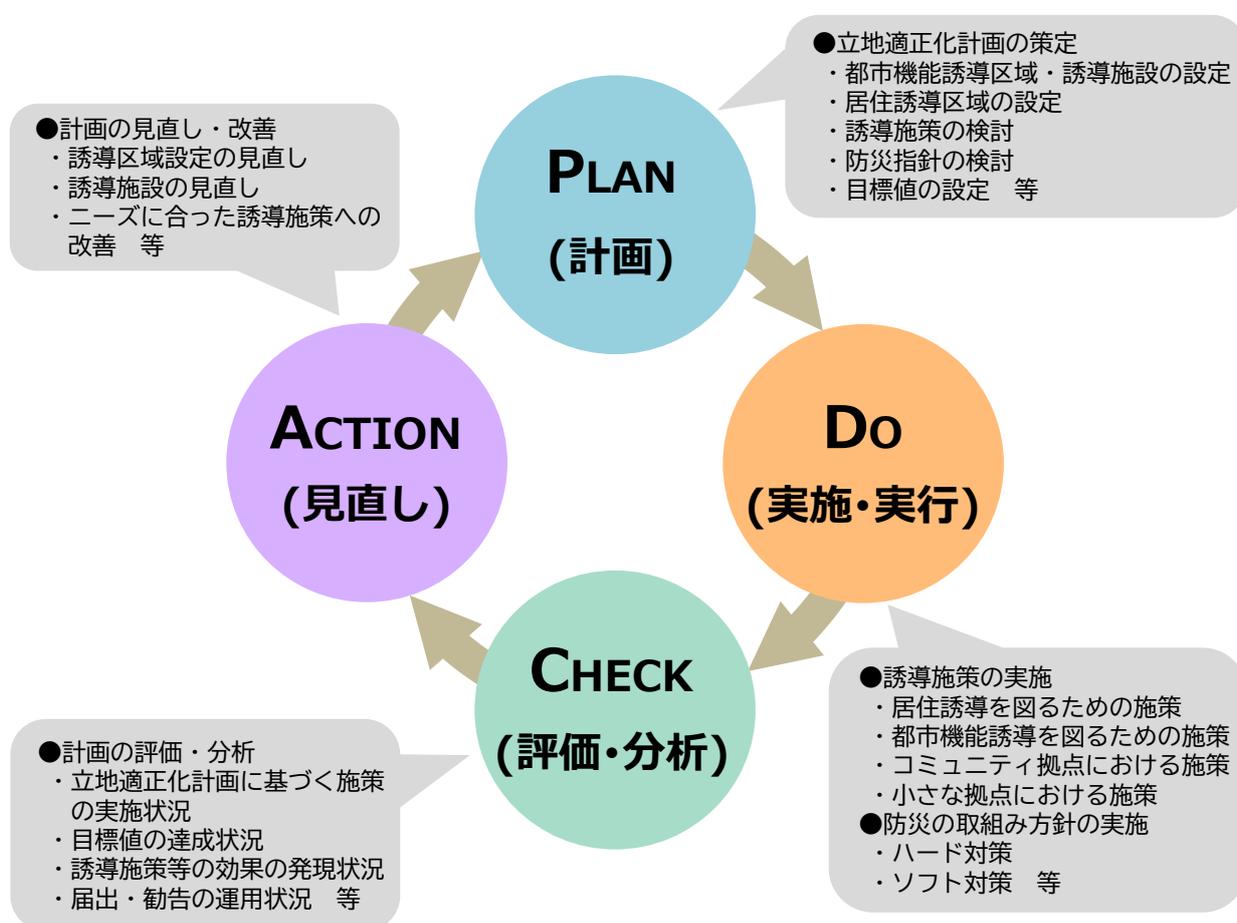


図 40 PDCAサイクルのイメージ

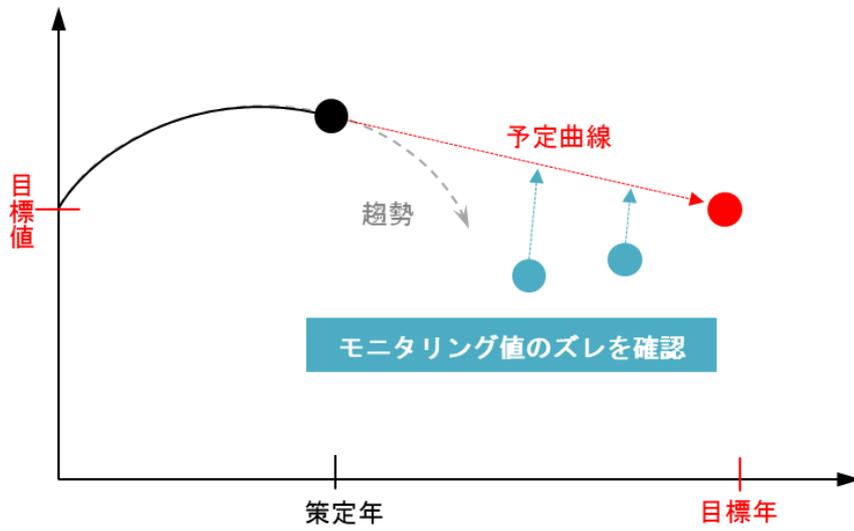


図 41 評価・検証イメージ